

著作権処理を
手軽に、スムーズに

著作権処理代行



Educon

新しい
教育の
カタチ
をつくる



著作権処理代行サービス

Powered by **Educon**

そもそも「著作権」って何？

著作権とは？

著作権とは、「文化の発展のための、著作物の複製・公開・配布・改変などの二次利用の権利」のことです。著作者の許可なく二次利用をすることはできません。

申請が必要な場合

思想や感情を創作的に表現された「著作物」を利用する時は著作者の許諾が必要です。



小説・論文・地図・マンガ・教科書



新聞・雑誌・辞書

処理申請はどこにするの？

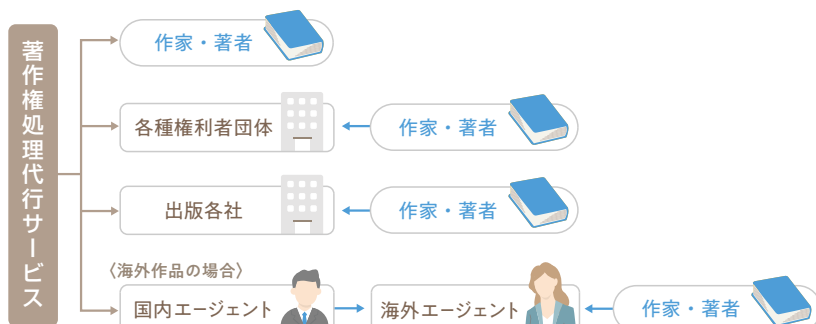
「著作権処理代行サービス」が請け負う範囲

著作権処理では、利用する著作物ごとに著作者や著作権管理団体・出版社と連絡を取り許諾を得る必要があります。著作物には利用条件がある場合も多く、それらの許諾条件を満たしたうえで各所に申請をしなければなりません。著作権処理代行サービスではこの著作権処理を代行します。

事例紹介

模擬試験の著作権処理

高校生向け模擬試験の英語の長文問題に利用する文章の著作権処理を代行しました。
英文の原典の出版社に連絡を取り、著作者が出版社経由で処理を行うことを希望していたので、許諾条件や申請料等の条件調整を出版社と行いました。



代行を依頼すると何がラクになるの？

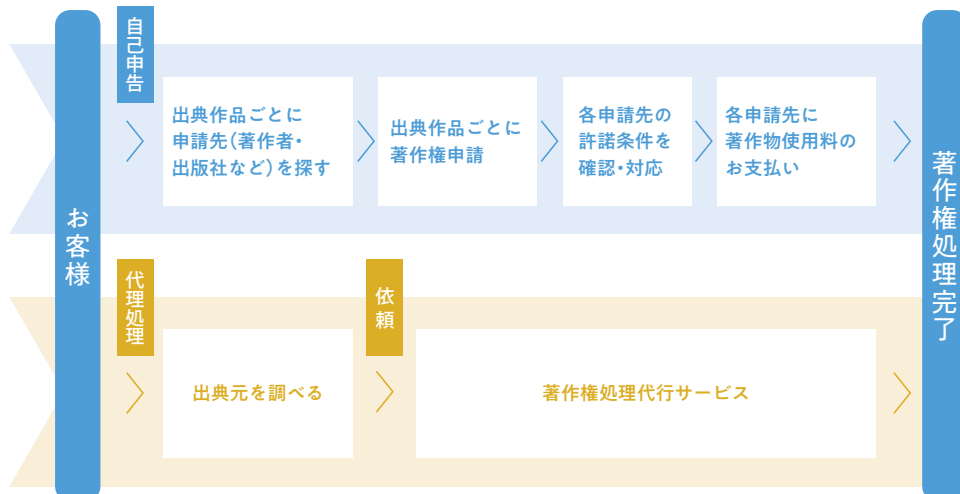
著作権処理申請の流れ

お客様が直接著作権処理を行う場合

利用する教材ごとに著作者・出版社といった申請先と連絡を取る必要があります。それぞれに申請を行い、許諾条件に対応したうえで著作物使用料を支払えば著作権処理は完了となります。

著作権処理代行サービスをご利用の場合

利用する著作物（出典）情報と、制作物の部数などの情報をご提出いただければ、著作権処理完了まで代行します。





音楽・写真・映画
アニメ・音声・美術



コンピュータプログラム

このような著作物で 処理申請が必要となります

申請が必要な著作物は具体的に、小説、論文、音楽、絵画、建築、映画、コンピュータプログラムと多岐にわたります。また、新聞や雑誌の編集物、百科事典などのデータベースも創作性を有している著作物として扱われる場合があります。これらを利用して教材を制作する場合は著作者に申請を行い、許諾を受ける必要があります。

許諾を得たら
ずっと二次利用できるの？

著作物の利用許諾の有効範囲

印刷物の場合は利用許諾は「申請した発行部数」分が有効です。申請した発行部数以上に発行する場合は、再度著作権処理を行う必要があります。インターネットで公開する場合は「申請した公開期間」中は有効です。公開期間を過ぎてからの公開は、再度著作権処理をする必要があります。



印刷物

「発行部数」分は有効



インターネット

「公開期間」中は有効

処理代行は
いくらかかるの？

著作権処理代行サービスの料金例

著作権処理代行サービスには

①著作物使用料、②処理代行手数料の2つを合わせた金額がかかります。

① 著作物使用料

料金目安：1,000円～10,000円（税別）

料金目安計算式：発行部数 × 教材価格 × 印税率 × (使用ページ ÷ 数総ページ数)

制作教材	発行部数	教材価格	著作物利用ページ数	使用料合計
学習参考書	2,000部	1,200円	40ページ	約6,000円
検定教材	1,000部	2,500円	30ページ	約6,250円

海外の作品の場合は上記料金と異なり、その場合の料金目安は30,000円～50,000円となります。

また、著作者や出版社によって最低補償料や各種手数料が発生する場合があります。

※こちらの料金目安は、複数の事例を参考に記載しております。実際の著作物使用料は、処理代行を委託するお客様と、使用する著作物の権利者によって個別に設定されるため、この計算式や料金の限りでない場合がございます。

② 著作権処理代行手数料

著作権処理代行手数料は申請する1作品ごとのご請求となります。

金額の目安

国内作品：8,000円～10,000円

海外作品：15,000円～

スマホ・タブレットから
簡単 自動お見積り

制作する教材情報を入力すると
1作品あたりの著作物使用料の
目安を調べられます。



概算費用が
いますぐ
わかります

選ばれる3つの理由

POINT
01

500社以上の 教材制作実績

教材制作の豊富な実績をいかし、著作権にお困りのお客様を適切にサポート。制作物のご提案・ご相談も可能です。

POINT
02

お急ぎ・大ロットの 著作権処理もOK

豊富な取引実績をいかし、複雑で手間のかかる大ロットの著作権処理や、お急ぎの著作権処理でも対応します。

POINT
03

デジタルコンテンツ・ 映像教材の処理にも対応

オンライン公開やデータ配布を行う場合、公開範囲などを含め著作権処理が複雑になりがちです。ぜひお任せください。

よくある質問

Q 海外作品の著作権処理にも対応できますか。

A 海外作品の著作権処理にも対応しております。海外作品の場合、エージェントが入ることも多く、日本国内作品とは処理のフローが変わる場合もございます。料金も国内作品とは変わりますので、詳細についてはお問い合わせください。

Q 著作権の許諾申請が必要かどうかわかりません。

A 著作物を二次利用する場合、基本的には著作権許諾申請が必要となります。学校の授業利用や、入学試験・検定など、著作権申請が不要になったり、実施後に申請・報告したりというようにフローが変わる場合もありますので、ぜひご相談ください。

Q 大量の著作権処理代行にも対応してもらえますか。

A 大量の処理代行でも対応可能です。大ロットの著作権処理の場合、申請先や申請内容によって必要な期間や金額が大きく変わる場合がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

Q イラストや写真、映像の著作権処理もお願いできますか。

A 文章だけでなく、イラストや写真、映像などあらゆる著作物の著作権処理代行が可能です。許諾を得るのが難しい場合は、代替案をご提示させていただくことも可能です。

Q 著作物を二次利用した教材をインターネットで公開したい。

A 印刷物での利用とインターネットへの公開では、視聴できる人数や規模が、教材の形式や公開方法によって変わりますので、申請の必要項目や著作権料も変わります。教材の形式や方法をヒアリングさせていただき、著作権処理を行います。

Q デジタル教材はどのように著作権処理すればよいですか。

A 教材の公開範囲によって大きく金額が変わります。インターネットで不特定多数の人が視聴するのか、特定の登録ユーザーだけが視聴するのか。また、その公開期間などの教材情報をもとに申請を行います。ぜひお問い合わせください。



こんなお悩み解決します

サービスサイト <https://copyright-con.com>

コーポレートサイト <https://educon.jp>



- ✓ 著作権処理をどうしたらいいかわからない。
- ✓ 海外の作品の著作権はどうしたらいいのか。
- ✓ 申請先が多くて許諾申請を行うのが大変。